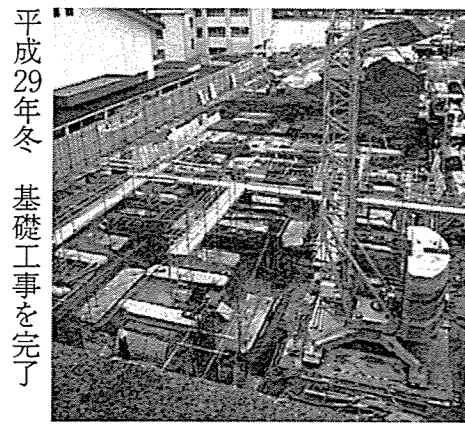
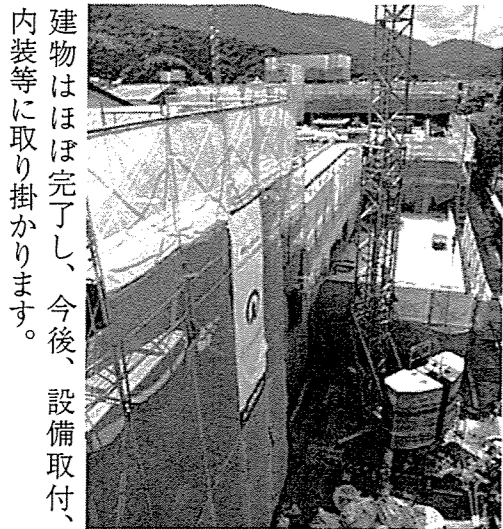


# 教育環境について

### 3 児童が工事現場を見学しました

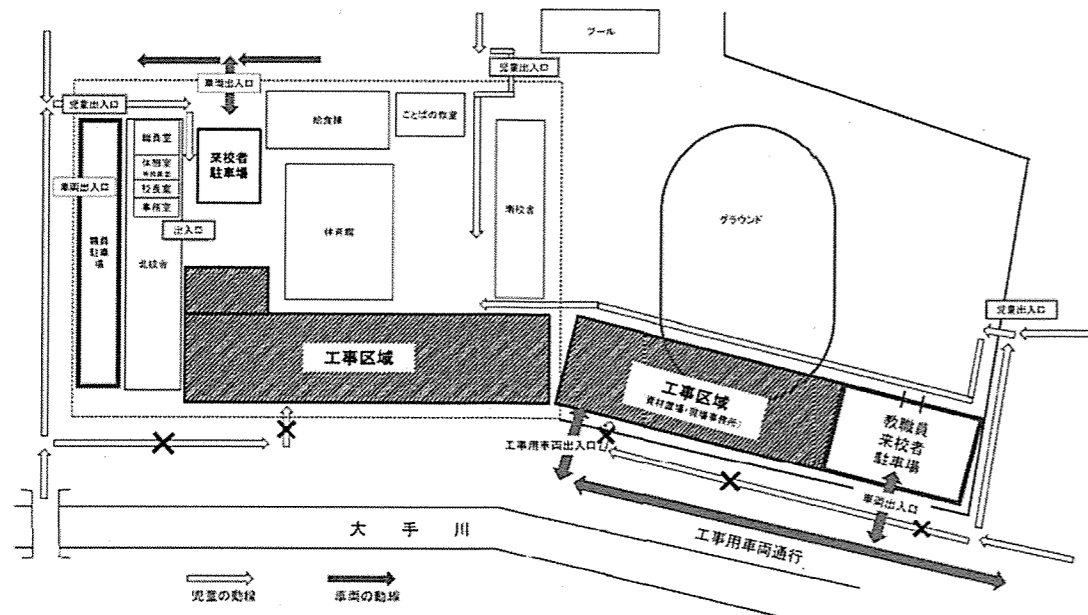


現場の工事責任者に案内してもらって児童が工事中の新校舎を見学しました。  
普段は入ることができない工事現場を見ながら、「どんな教室になるのかな」「エアコンが付くのでうれしい」「1万トンもコンクリートを使うんや」と目を輝かせていました。



### 4 体育館、グラウンドのご利用（夜間、休日等）

- 工事の期間中は、グラウンドの一部を工事管理事務所、資材置場等として使用していますが、残りの部分はこれまでどおり社会教育活動等で利用していただくことができます。
- 車でご来校の際は、北校舎南側駐車場又はグラウンド駐車場をご利用ください。



## 進めています！宮津小学校校舎改築工事

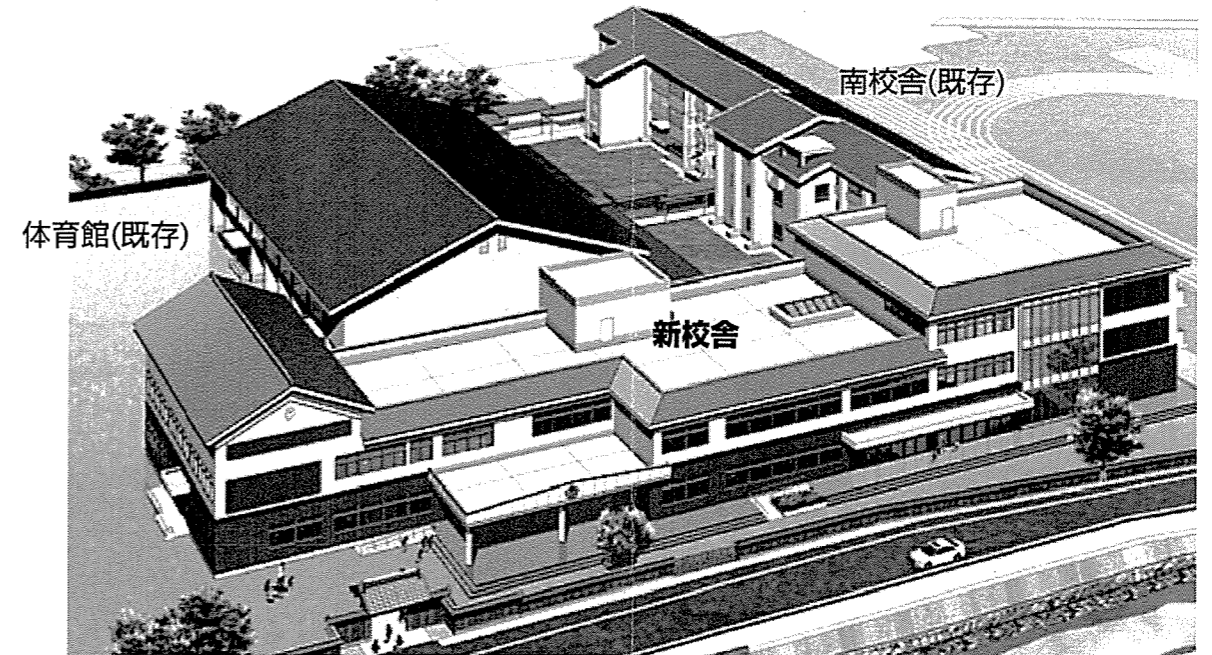
～宮津のシンボリックな校舎整備を目指して～

宮津小学校では、3学期から新しい校舎で勉強できるよう、来年1月の完成を目指して、校舎改築を進めています。

北校舎等が老朽化し、耐震性に課題があることから「宮津小学校校舎改築等検討委員会」での検討を踏まえ、取組みを進めてきたもので、新校舎には、普通教室、特別教室、放課後児童クラブ、職員室などが入ります。

工事の期間中、市民のみなさまには何かとご不便をおかけすることとなりますが、安全安心を最優先に工事を進めていきますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 1 校舎の配置（完成予想図）



【構造】鉄筋コンクリート造 3階建  
【延床面積】 4,407㎡

### 2 新校舎内部のイメージ



- 新校舎の教室や廊下の床、腰板などに木材を使用し、温かみのある落ち着いた内装とします。
- また、近年の気温上昇、生活様式の変化などを踏まえて、全ての教室に空調機を設置するとともに、洋式トイレを整備します。

▼ 計画の趣旨

宮津市教育振興計画（～平成 32 年度）、宮津市子ども・子育て支援事業計画（～平成 31 年度）等に基づき、設備投資等の学校施設整備を進めるための年次計画として定めたものです。

※ 国交付金等の財源を年次的に確保するための計画として位置付けます。

※ 第 2 次学校再編計画の対象校（日置小、養老小）は、再編協議中であり設備投資は見合わせることにしていることから、本計画の対象としておりません。

▼ 現状及び整備方針等

	現 状 ※ 特段記載のない整備率は平成 29 年度の数値	整備方針	概算費用 (億円)	H32 までに対応するもの	H33 以降に対応するもの
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造体の耐震化率は宮津小学校校舎改築完了をもって 100%となりますが、非構造部材の耐震化率は 31.4%にとどまっています。</li> </ul> ※ 非構造部材耐震化率〔小中学校〕 H29：28.6%（8 箇所/28 箇所） H28 府内順位 17/25 位	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心な環境整備として、全て耐震化します。</li> </ul>	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館天井等の耐震化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁等の耐震化</li> </ul>
トイレ洋式化	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体整備率は 20.6%で、児童用は教室棟 1 階の概ね半分、教職員用は 13.9%にとどまっています。</li> </ul> ※ 児童用トイレ洋式化率〔小中学校〕 H29：21.2%（55 基/260 基） H28 府内順位 25/25 位	<ul style="list-style-type: none"> <li>和式利用に慣れていない児童、生徒が大半の中で、全て洋式化します。</li> </ul>	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童用 100%整備</li> <li>教職員用 100%整備</li> </ul>	
エアコン設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体整備率は 31.8%で、普通教室は 2.5%（小中学校は 0%）、特別教室は 21.3%（小中学校は 19.5%）にとどまり、職員室等は概ね 100%となっています。</li> </ul> ※ 普通教室・特別教室のエアコン設置率〔小中学校〕 H29：10.8%（17 室/157 室） H29 府内順位 25/25 位	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏期の健康保持、学力向上のため、勉強に専念できる環境整備として、全ての教室にエアコンを設置します。</li> </ul>	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室 100%整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別教室 100%整備</li> </ul>
放課後児童対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 小学校区のうち 3 小学校区で放課後児童クラブを実施しています。</li> <li>学校内での実施は 1 校区のみとなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての小学校区において市が実施主体となり、学校内で実施することとし、所要の整備を行います。</li> </ul>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設、移設 3校整備</li> </ul>	
給食配膳室	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度 2 学期からセンター方式給食を導入することとしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター方式で給食を提供する学校に配膳室を整備します。</li> </ul>	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>配膳室 6校整備</li> </ul>	
概算費用 合計			10.8		<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎の長寿命化対策等</li> <li>屋外運動場環境整備等</li> </ul>

教育振興計画										第2次教育振興計画				
子ども・子育て支援事業計画					第2次子ども・子育て支援事業計画									
	整備率	H28	H29	H30	H31	H32	整備率	（教育振興計画目標）	H33	H34	H35	H36	H37	整備率
構造耐震化	90.3%	宮津小改築	宮津小改築 → 完成				100.0%	100.0%						100.0%
非構造部材耐震化	整備方針			体育館天井等の耐震化					外壁等の耐震化					
	小学校	36.4%			宮津小（体育館）	吉津小（体育館） 府中小（体育館）		66.7%	42.0%	府中小（校舎）				100.0%
	中学校	11.1%				宮津中（給水設備）				宮津中（体育館） 栗田中（校舎）				
	幼稚園	42.9%						42.9%	-	宮津幼（園舎）				100.0%
トイレ洋式化	整備方針	児童用・教職員用 100%整備								・車椅子登校児童があった場合は多目的トイレを緊急対応します。				
	小学校	15.3%	府中小		宮津小（南校舎）		栗田小 吉津小 府中小	100.0%	-					
	中学校	18.8%					宮津中 栗田中	100.0%	-					100.0%
	幼・保	38.0%	養老保	養老保	宮津幼 栗田幼			100.0%	100.0%					100.0%
エアコン設置	整備方針			普通教室 100%整備					特別教室 100%整備					
	小学校	7.3%			宮津小（南校舎）		栗田小 吉津小 府中小	83.9%	53.0%	栗田小 吉津小 府中小				100.0%
	中学校	11.9%			宮津中 栗田中			45.7%	44.0%	宮津中 栗田中				100.0%
	幼稚園	33.3%				宮津幼 栗田幼		100.0%	100.0%					100.0%
放課後児童対策（放課後児童クラブ）	1箇所			栗田小〔新設〕 府中小〔校内へ移設等〕	吉津小〔校内へ移設〕		4箇所	3箇所					4箇所	
給食配膳室	0箇所		栗田小 宮津中 栗田中	宮津小 吉津小 府中小			6箇所	-					6箇所	

・校舎の長寿命化対策等  
・屋外運動場環境整備等

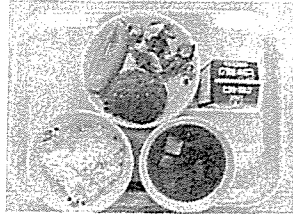
## 中学校給食の完全実施とセンター方式給食について

### ■概要

- 平成30年2学期から中学校給食を完全実施。併せて4小学校もあわせセンター方式給食を導入
- これまでの学校給食の良さをしっかりと維持継承し、さらに向上していけるよう取組を推進
- 平成29年2月に市とハーベスト株式会社で基本協定締結

### ■準備状況

- ハーベスト宮津工場建設着手
  - 学校配膳室の整備（H29.10月～）2中学校、4小学校
  - 食材調達等の検討  
地産地消、一汁三菜を大前提として
  - 給食費の選定の検討  
学校給食法の規定、食材調達
- 宮津市学校給食食材調達等に係る  
検討委員会において協議中



## ～中学校給食の開始と民間委託による センター方式給食の導入に向けて～

平成30年度2学期から中学校給食及び小学校給食(宮津小・栗田小・吉津小・府中小)について、民間のノウハウを取り入れたセンター方式給食を導入することとしました。

### 【検討の経過】

これまで中学校給食の実施に向けて、様々な検討を行ってきました。加えて、現行の小学校給食室(調理室)については老朽化等の課題があり、中長期的には施設の建て替えが必要となっています。

■概算コスト比較(中学校給食を加えた20年間の施設整備費、運営費の合計)単位:百万円

自校直営方式	センター方式		
	公設公営	公設民営	民設民営
4,171	3,689	3,253	3,048

こうしたことから、平成25年度に宮津小学校校舎改築等検討委員会で、また、平成28年度には学校給食のあり方懇談会で、保護者や給食関係者とともに、給食センター方式の実施について検討を重ねてまいりました。

こうした検討を踏まえ、現行の給食水準を維持向上、中学校給食実現までのスピード感と費用面の優位性から、市として民間委託によるセンター方式給食を導入することとしました。

#### ■実施にあたっての考え方

- 学校給食衛生管理基準(文科省)、大量調理施設衛生管理マニュアル(厚労省)等の遵守による安全確保の徹底
- アレルギー除去食対応など先進的な取組みの維持継承
- 地産地消食材利用、食育の取組みなど現行の取組みの維持向上

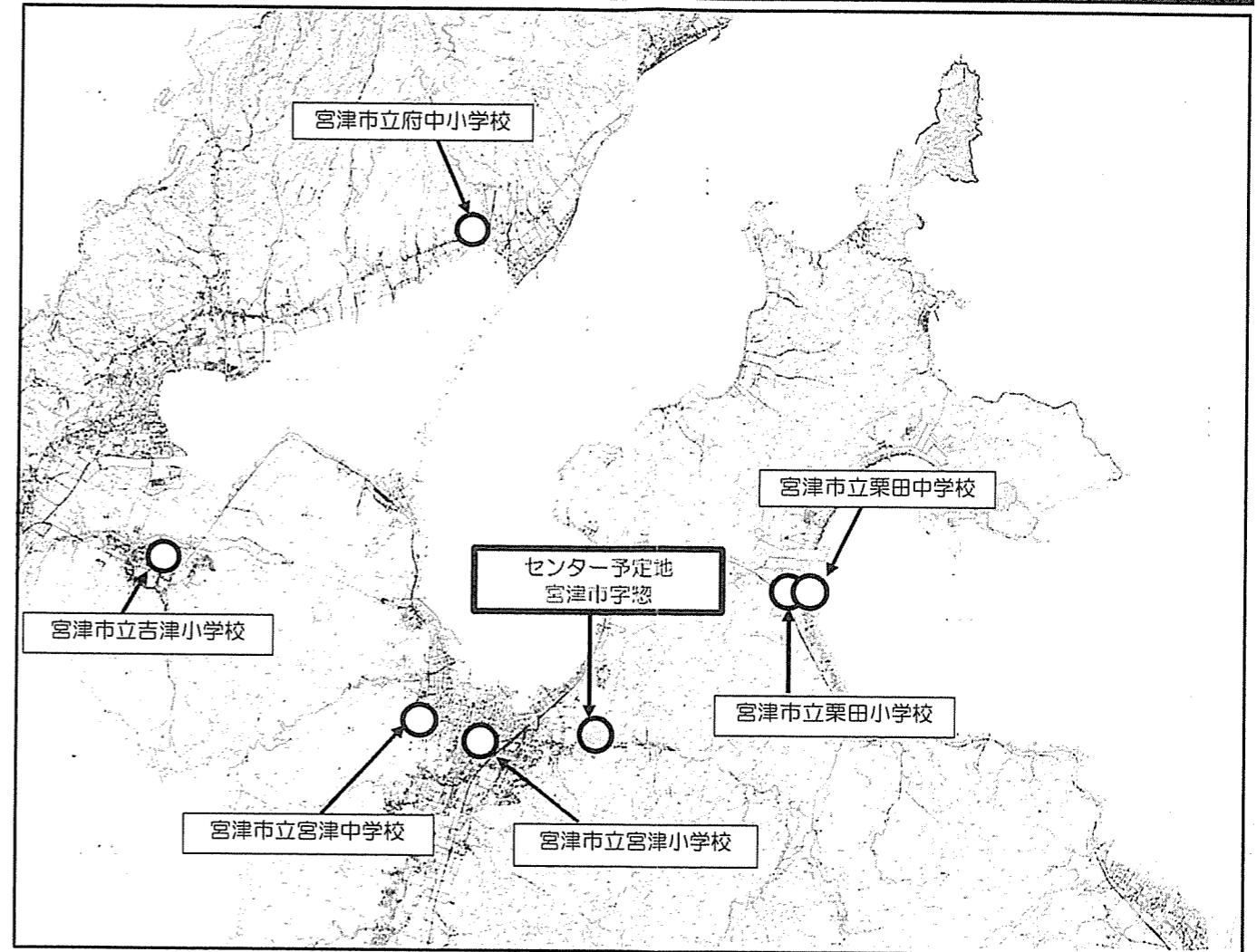
**これまでの自校方式給食の良さをしっかりと維持継承し、  
学校給食を向上していけるよう取組を進めていきます。**

### 【委託先選定の経過】

- ・H28.11月 公募型プロポーザルにより募集
- ・H28.12月 事業者選定委員会による審査  
優先交渉権者としてハーベスト(株)を選定
- ・H29.2月 市とハーベスト(株)で基本協定を締結

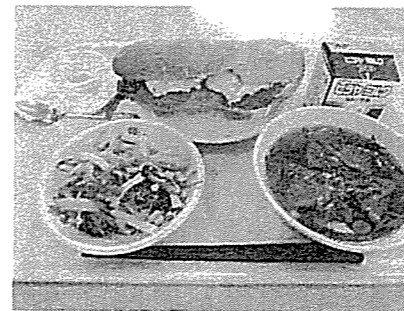


## センター予定地と給食配送対象校

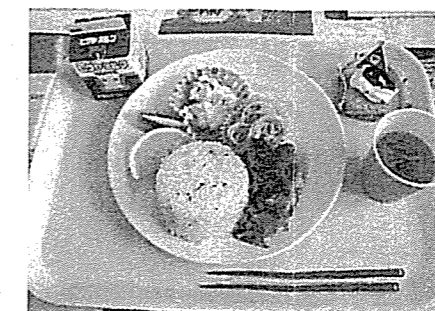


**センター方式給食では、特色ある学校給食の献立をしっかりと引き継いで、  
実施していきます。**

「宮津を食べようコンテスト」  
の児童考案作品



お楽しみ給食「クリスマス献立」



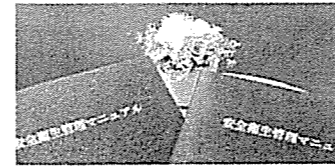
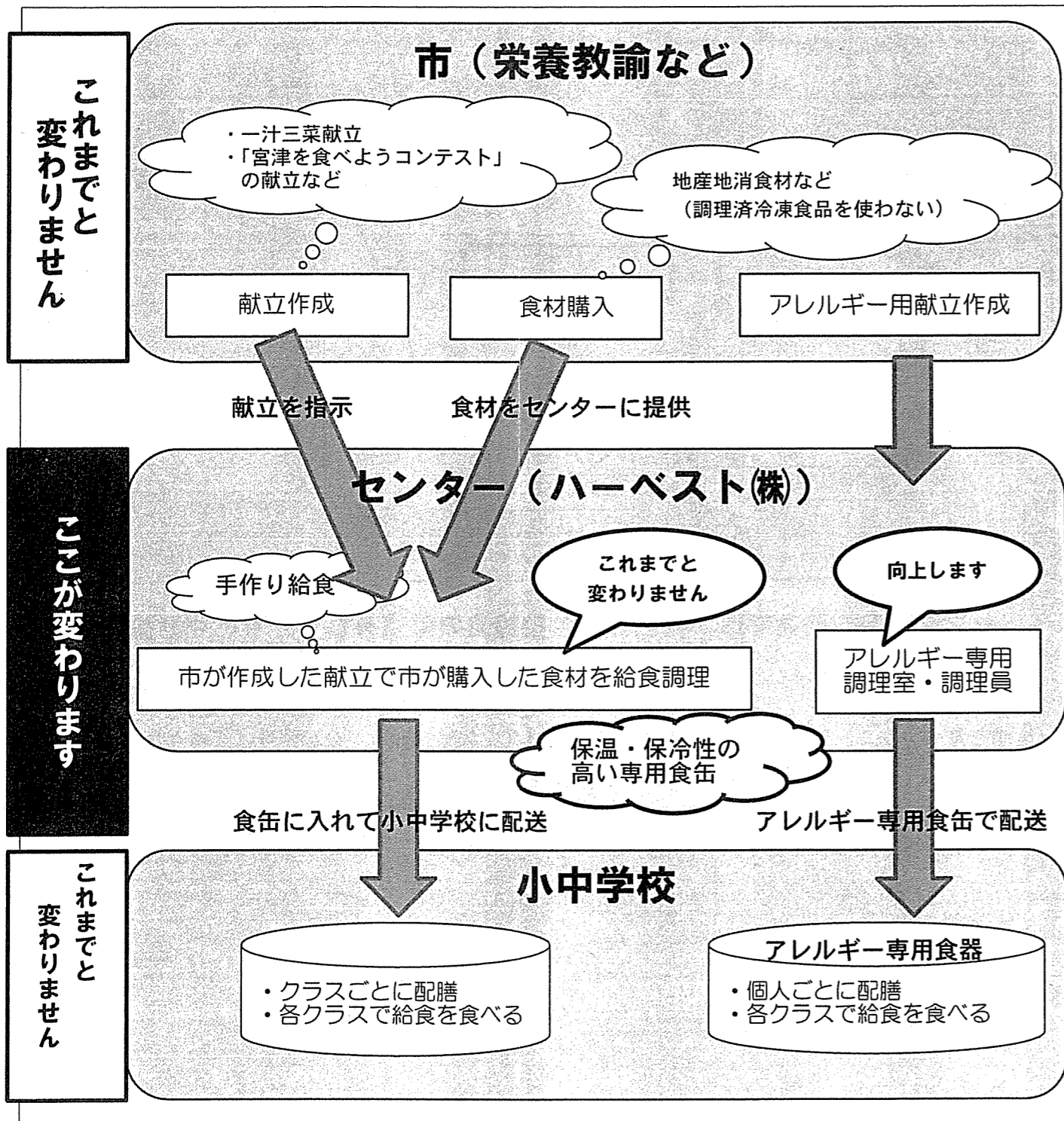
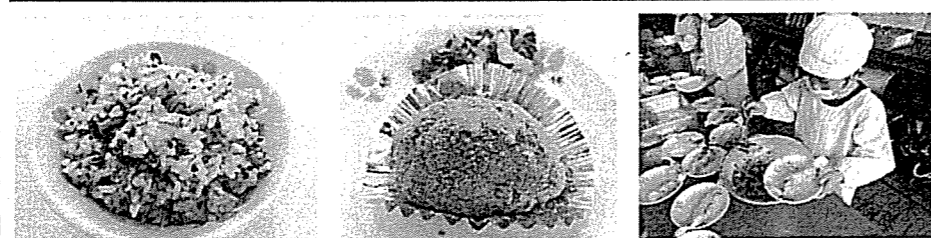
ひな祭り「手巻き寿司」



**よりあんげんで、あたたかく、おいしい給食を目指します。**



## センター方式で給食が提供されるまで



## センター方式の給食の内容（基本協定から）

	主な内容
1 調理方針	<p>給食は手作り給食として提供します</p> <p>一汁三菜献立の給食を実施します</p> <p>調理済冷凍食品や既製品デザートを使いません</p> <p>献立内容に応じ、野菜は手切り対応し、食感や見た目に配慮します</p> <p>地場野菜をおいしく活かすため、一手間かけた給食を提供します</p> <p>保温性の高い食缶等を導入し、より温かい給食を提供します</p>
2 アレルギー対応方針	<p>アレルギー除去品目は全品目とします</p> <p>魚や肉など主菜の代替食は原則提供するとともに、副菜（小皿等）の中の代替食も可能な限り提供します</p> <p>専用調理室を設け、二次汚染を防止します</p> <p>アレルギー専門に従事する専用調理員を配置します</p> <p>専用マニュアルを作成し、調理作業手順、配送方法等を徹底します</p>
3 食育活動方針	<p>地域食材の積極的な活用を図ること及び食育計画に基づく取組を維持向上します。</p> <p>市が学校給食食材を調達し、積極的に地場産物を活用します</p> <p>市が地産地消に視点をあてた特色ある給食献立を作成します</p> <p>「みやづ食の日」における地場産物を活用した調理業務を行います</p> <p>児童生徒考案の「宮津を食べようコンテスト」の調理業務を行います</p> <p>イベント食や季節の行事食を提供します</p> <p>学校菜園食材等を学校給食へ活用します</p> <p>児童生徒が日々の給食の残食を減らすための取組を新たに取り入れます</p> <p>調理風景の見学や施設内での調理実習の機会を提供します</p> <p>調理員と児童生徒とのふれあい給食、交換日記を実施します</p>
4 調理業務体制方針	<p>学校給食調理等経験者 20名/日で安心・安全な学校給食を提供します</p> <p>従業員等欠員時は、他施設の職員を配置して給食業務を行います</p> <p>万一、受託者が業務できなくなった場合に備え、あらかじめ別の企業を確保しておきます</p> <p>積極的に調理員等研修を実施し、職員の質的向上を図ります</p> <p>衛生管理は常に最新の学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに適合させます</p> <p>ISO22000<sup>※</sup>を取得します</p>
5 危機管理基本方針	<p>当日午前9時までに気象警報等が解除され、学校登校の場合は給食を提供します</p> <p>異物混入防止マニュアルや食中毒防止マニュアル等を作成・実行します</p> <p>施設面（エアシャワー、HACCP<sup>※</sup>対応柵、専用網戸設置等）を充実させます</p>

※ISO22000…HACCPの食品衛生管理手法をもとに、消費者への安全な食品提供を可能にする食品安全マネジメントシステムの国際規格です。

※HACCP…食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法をいいます。

## ・新図書館について

新図書館の開設にあたり、運営に係る基本方針を宮津市立図書館協議会で策定し、今後の図書館運営にあたるものとしてします。

【宮津市立図書館基本的運営方針 抜粋】

【趣旨】

地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会に貢献することが期待されています。

このような図書館を取り巻く動向を踏まえ、多様化・高度化する市民の要望に対応するために、図書館の目指すべき目標と、今後の取組みの方向性を示すものとして「宮津市立図書館基本的運営方針」を策定しました。

【体系図】

基本目標	取組方針
(1) 学びと育ちを支える図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な世代に応じた多様な学習機会・サービスの提供に努めます。</li> <li>学校図書館、保育所、各地区公民館等との連携及び読書活動の支援に努めます。</li> <li>幼児・児童向け資料を充実するとともに、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めます。</li> <li>図書館資料や親同士の交流の場を通して、子育て情報の提供に努めます。</li> </ul>
(2) 市民の役に立つ図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活や地域課題の解決に役立つサービスの充実に努めます。</li> <li>利用者の求めに応じたレファレンスサービスの充実に努めます。</li> <li>ビジネス関係資料・情報の充実・提供に努め、地域の活力を生み出す取組を支援します。</li> </ul>
(3) 出会いのある図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代・地域を越えた人と人との出会いと交流の機会・場をつくります。</li> <li>子育て支援施設、道の駅、みやづ歴史の館等周辺施設とも連携した賑わいの場をつくります。</li> <li>前尾記念文庫も含めた歴史・文化や観光関連資料の活用と情報発信に努めます。</li> <li>ボランティア活動の促進・支援を図りながら、市民との協働を推進します。</li> </ul>

### (4) 市民が利用しやすい図書館

- ・誰もが利用しやすい環境づくりとサービス提供に努めます。
- ・市全域での図書館サービスの充実に努めます。
- ・インターネットを使った図書館システムの機能拡充に努めます。
- ・府立図書館及び公立図書館等との連携を図りながら、相互貸借等の協力体制を構築します。

【新図書館開館時の拡充】

- 運営時間の延長 午後 10 時開館 午後 8 時閉館
- ICT の活用 インターネットを利用した蔵書検索、貸出中図書予約
- 蔵書の拡充 110 千冊 → 156 千冊
- 前尾記念文庫の統合 書誌データ化による一体的な閲覧、貸出の実施
- 閲覧環境の充実 閲覧や学習ができる環境整備 (静寂学習コーナー、くつろぎコーナー等の設置)

【今後取組み】

- 広域貸出の検討、実施
- 学校図書館との連携支援、児童・中学生を対象にした図書資料の充実
- 赤ちゃんお話し会、保健センター事業、子育て支援センター事業との連携
- ビジネス関係資料等の拡充による地域の活力を生み出す取組みの実施

【目標・指標】

(1) 学びと育ちを支える図書館

目標指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
おはなし会 (回数)	46回	70回
おはなし会 (参加回数)	869人	1,300人

(2) 市民の役に立つ図書館

目標指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
レファレンス件数	232件	400件
司書人数	2人	5人

(3) 市民が利用しやすい図書館

目標指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
入館者数	約30,000人	75,000人
貸出者数	19,566人	30,000人
市民年間一人当たり貸出冊数	6.2冊	10冊

(4) 出会いのある図書館

目標指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
ボランティア参加人数	16人	30人



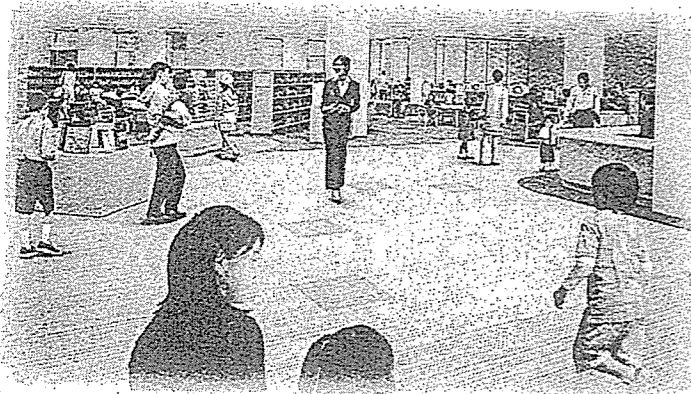
～それぞれの施設がリニューアルオープンします。ぜひご利用ください～

**宮津市立図書館**

今までの約4倍の面積で広く明るい図書館に生まれ変わります。児童書からビジネス本に至るまでの新刊図書約1万5千冊、前尾記念文庫の蔵書約2万6千冊、宮津ロータリークラブから寄贈の402冊を加え、約15万6千冊の充実したラインナップでスタートします。

また、開設時間を夜8時まで延長するとともに、インターネット予約も始めます。

子どもからシニア世代まで、便利で身近な存在として生まれ変わる新図書館を是非ご利用ください。



図書館イメージ

**子育て支援センターにっこりあ**

子育て支援専門員が子育ての様々な相談に応じます。また、工作や季節の行事、絵本の読み聞かせなどを行うほか、クライミングウォールなどアクティブエリア、ごっこ遊びなどロールプレイエリア、乳幼児親子のためのベビーエリアなど、年齢に応じて多彩な遊具で遊べます。親子で気軽にご利用ください。

愛称は、『にっこりあ』

子育て支援センターの愛称は、「にっこりあ」。宮津市内外から156点の応募をいただき、市の選考委員会を経て決定しました。ご応募いただいた皆様ありがとうございました。

◆理由 訪れた親子が、にっこり笑顔になれる場所(えりあ)

◆考案者 内川裕信さん(神奈川県相模原市在住)

**障害者生活支援センターかもめ**

障害のある方の様々な相談、ニーズに合わせた障害福祉サービス等のコーディネートを行い、地域での生活をサポートします。障害のある方がくつろげる空間として、「くつろぎサロンかもめ」を開設します。

会議やイベントなどにご利用ください

**申込方法**

①使用の予約

- ・はじめに、電話等で空き状況を確認してください。
- ・使用月の6か月前の月初めから電話等で受け付けます。
- ・初回の予約受付は、11月1日(水)から行います。
- ※予約時に次のことをお聞きします。  
○使用日時 ○使用場所 ○使用者 ○使用内容
- ※予約の完了は、電話等により改めて行います。

②使用の決定

- ・使用許可申請書(所定様式)を使用日の1週間前までに窓口に提出してください。
- ・申込内容を確認後、使用許可書と納入通知書を送付します。使用日までに使用料を納めてください。(申込先の窓口でも可)

【申込・問合せ】

- コミュニティルーム・クッキングルーム  
地域福祉介護課 地域福祉係  
☎45-1618 FAX22-0236  
Eメール fukusi-k@city.miyazu.kyoto.jp
- 浜町ギャラリー  
社会教育課 文化振興係  
☎45-1669 FAX22-8438  
Eメール b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp

【使用許可申請書のダウンロード】

宮津市のホームページからダウンロードできます。  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/>

コミュニティルーム、クッキングルーム、浜町ギャラリーを会議やイベントなどにご利用ください。(浜町ギャラリーを除き、営利目的での使用はできません。)

◆使用料と冷暖房使用料 (上段:使用料、下段:冷暖房使用料)

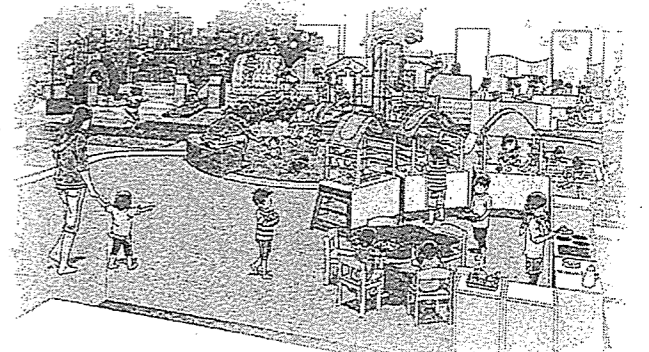
使用施設	使用時間区分	1日	半日	夜間
		(9:00~22:00)	(9:00~13:00) 又は 13:00~17:00)	(17:00~22:00)
第1コミュニティルーム <全108席> <東西分離可>	2分の1の使用	3,000円	1,000円	1,200円
	全面使用	6,000円	2,000円	2,400円
第2コミュニティルーム <36席>	2分の1の使用	2,400円	800円	1,000円
	全面使用	4,200円	1,400円	1,600円
第3コミュニティルーム <12席>	2分の1の使用	1,300円	500円	600円
	全面使用	900円	300円	400円
第4コミュニティルーム <90席>	2分の1の使用	6,000円	2,000円	2,400円
	全面使用	4,200円	1,400円	1,600円
第5コミュニティルーム <36席>	2分の1の使用	2,400円	800円	1,000円
	全面使用	1,800円	600円	700円
クッキングルーム <調理台4台>	2分の1の使用	4,000円	1,500円	1,800円
	全面使用	1,800円	600円	700円
浜町ギャラリー <約75㎡>	1日(10:00~20:00)につき	500円(※営利目的の場合は5倍となります。冷暖房使用料の設定はありません)		

宮津阪急ビル(ミツプル)3・4階に

「福祉・教育総合プラザ」～新しい子育て支援施設・図書館等～を開設

11月27日(月)、宮津阪急ビル(ミツプル)3、4階に「福祉・教育総合プラザ」をオープンします。

子育て支援センターや図書館の配置(移転)をはじめ、市民の健康・福祉の増進と教育・文化の振興を図る施設です。また、福祉・教育のワンストップ化を図ることとして、市役所の健康福祉部と教育委員会もあわせて移転します。



子育て支援センターにっこりあイメージ

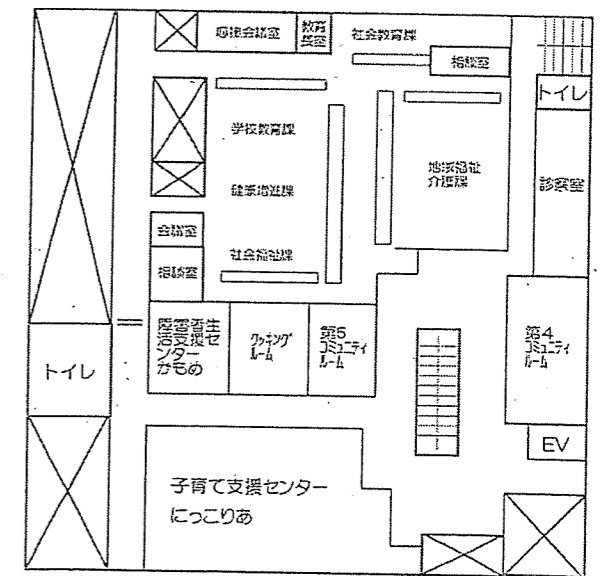
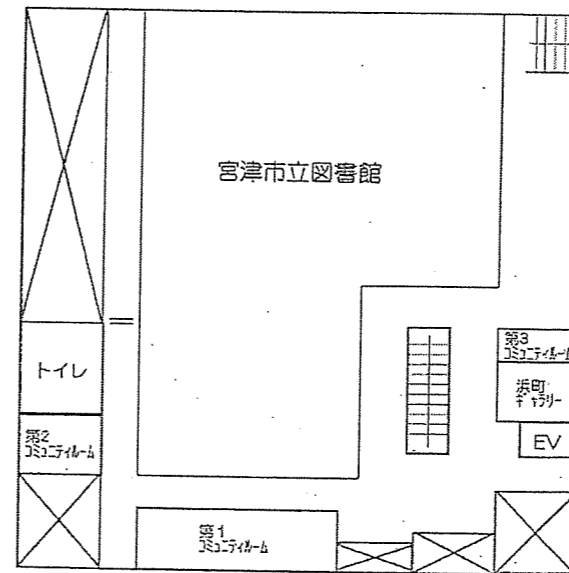
施設の概要

施設の名称等	開設時間	休業日	備考
子育て支援センターにっこりあ	9:00~16:30	木曜日、年末年始	※健康福祉部において住民票等の証明書を発行します(開設時間内) ※休業日の「年末年始」は12/29~1/3
障害者生活支援センターかもめ	9:00~18:00	年末年始	
第1~第5コミュニティルーム	9:00~22:00	年末年始	
クッキングルーム	9:00~22:00	年末年始	
浜町ギャラリー	10:00~20:00	年末年始	
図書館	10:00~20:00	月曜日、毎月最終木曜日、年末年始	
健康福祉部・教育委員会	8:30~17:15	土・日曜日、祝日、年末年始	

配置図

[3階]

[4階]



各施設の電話番号

子育て支援センターにっこりあ(20-2525)、障害者生活支援センターかもめ(20-2011)、宮津市立図書館(22-2730)			
健康福祉部	地域福祉介護課	社会福祉課	健康増進課
	地域福祉係 (45-1618)	子育て支援係 (45-1621)	健康増進係 (45-1624)
	介護保険係 (45-1619)	障害福祉係 (45-1622)	
教育委員会	介護予防係 (45-1620)	保護係 (45-1623)	
	学校教育課	社会教育課	
	学校教育係 (45-1641)	社会教育係 (45-1642)	
	施設係 (45-1662)	文化振興係 (45-1669)	